

恵庭市長定例記者会見（R8.10.16）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第2回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

会見に先立ちまして、私から2点ご報告があります。

1点目は、「**職員の不祥事**」についてであります。

本年10月10日に本市職員が性的姿態撮影等処罰法違反の疑いで現行犯逮捕となった事件につきまして、本件により市民、関係者の皆様にご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

現在警察当局において捜査中であり、市においては事件についての情報を収集している状況でございます。

本市の今後の対応につきましては、事件の推移を待つこととなりますが、この判断が下されたのち、速やかに厳正な処分を決定いたします。

2点目は、「**不正アクセスによる個人情報漏えいの可能性**」についてであります。

株式会社アルカディア公式ホームページにて、当市を含む札幌圏消防指令センターが利用する「NET119」について、不正アクセスにより個人情報が外部に漏えいした可能性があるとの公表がありました。皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけすることを、深くお詫び申し上げます。

当市では、当該システム登録利用者23名および緊急連絡先12名に対し、メール等により、個人情報の漏えいの可能性、不審メール等による二次被害の懸念・注意喚起、NET119の通報は可能である旨を連絡しております。

当該システム提供元である株式会社アルカディアへ、影響範囲について早急に調査を行い、報告するよう求めるとともに、原因の究明および再発防止について求めています。

なお、NET119は、音声による119番通報が困難な方がWebブラウザから通報するシステムであります。

以上2件について、冒頭にご報告させていただきました。

今議会におきましては、「令和８年度 一般会計補正予算」、また令和７年度の一般会計をはじめとする各会計の決算などについてご審議いただき、全て可決・認定をいただいたところであります。そのことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

また、一般質問や各委員会で、市政の各般にわたる課題に関しご議論をいただきましたので、今後の市政に生かして参ります。

初めに、「（仮称）西島松新市街地整備事業に関する基本協定の締結」についてであります。

９月２５日に、本市と株式会社北海道日本ハムファイターズ様、並びに株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント様との間で「（仮称）西島松新市街地整備事業に関する基本協定」を締結し、正式にファーム予定地として決定いたしました。

本協定は、恵庭市西島松の新市街地整備用地において、北海道日本ハムファイターズ関連施設の立地を進めるとともに、関係三者が深く連携して、魅力あるまちづくりを推進していくことを目指すものです。

新しい敷地には、「メインスタジアム」や「サブグラウンド」、「室内練習場」、「選手寮」といった充実したファーム関連施設が整備される予定です。

今後は、こうした施設や環境を最大限に活かし、地域経済の活性化や市民の皆様のスポーツ振興に繋がる連携イベントなどを、三者で協力して展開してまいります。

２点目は、「**多文化共生フェスタの開催**」についてであります。

本市に暮らす外国籍住民は１，５００人を超え、人口割合も２％を超えました。国籍や在留資格も多様であり、本市ではこれまでも、外国籍住民を単なる一時的な滞在者としてではなく、地域社会をともにする「生活者・地域住民」として捉え、多文化共生の推進に努めてまいりました。

こうしたことから、外国籍住民と日本人住民が直接ふれあい、互いの文化・生活・思いを知る場を提供するとともに、在住外国人の活動等を紹介し、市内外の方々に多文化共生への理解と意識を醸成することを目的として、１０月１８日、花の拠点はなふるにおいて、「えにわ多文化共生フェスタ２０２６（にーまるにーろく）」を開催することといたしました。

当日は、世界の文化紹介・交流ブースの設置に加え、子どもの遊び体験、多国籍キッチンカーの出店、世界のファッションショーなどを予定しております。

外国籍住民がもたらす多様性は、地域社会に新たな気づきや豊かさをもたらすものです。多文化共生への理解を深める機会として、ぜひ多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

3点目は、「令和7年度国勢調査（確定値）」についてであります。

令和7年10月1日を調査基準日として実施しました令和7年国勢調査結果では、本市の人口は70,874人、世帯数は32,652世帯で、前回調査から、人口は543人、世帯数は2,376世帯増加しました。

道内の市町村別人口では、前回から変わらず13位、人口が増加した市町村では、増加数は南幌町に次いで道内2位、増加率は道内7位となっております。

4点目は、「多子世帯の保育料軽減拡大」についてであります。

本市では令和元年10月から、3歳以上児の保育料無償化に加え、世帯収入およそ640万円未満の世帯を対象に、3歳未満児の第2子保育料無償化を実施して参りました。

令和9年度からは、子育て家庭のさらなる負担軽減に向け、第2子無償化について、これまでの世帯収入およそ640万円未満という所得制限を撤廃いたします。あわせて、子どもが複数いる場合の多子カウントの方法につきましても、「小学校就学前まで」を第1子と数える年齢制限を撤廃いたします。

これにより、第1子が小学生以上であっても、在園中の第2子以降の保育料が無償となります。

現在、在園児向けの調査を実施しており、今後、手続きに関する案内を行うとともに、保育料算定システムの改修を経て、令和9年4月から実施する予定です。

5点目は、「花と緑の窓口」についてであります。

本市では、花のまちづくりに取り組む市民や団体への支援を強化するため、本年9月10日から、花の拠点はなふるセンターハウス1階に「花と緑の窓口」を開設しております。

窓口では、花と緑に関する相談や各種手続きのほか、花壇づくりや緑化事業、関係団体の活動などに関する相談を受け付けております。

この窓口を通じ、市民や団体への支援体制と利便性の向上を図るとともに、はなふるを核とした花のまちづくりをさらに推進し、「花のまち恵庭」の魅力発信につなげてまいります。

6点目は、「白扇の滝 滝見広場における公衆Wi-Fi環境の整備」についてであります。

白扇の滝周辺は携帯電話のサービスエリア外であり、来訪者が観光情報や道路・気象情報などを確認することが難しい状況にありました。

このため、衛星インターネットサービス「Starlink（スターリンク）」を活用した無料の公衆Wi-Fi設備を整備し、本年7月22日から供用を開始しております。

利用期間は毎年5月から10月までで、現地に掲示している二次元コードを読み取ることでご利用いただけます。

今回の整備により、来訪者の利便性と安心感の向上を図るとともに、SNSなどを通じた白扇の滝及び恵庭溪谷の魅力発信につなげてまいります。

教育長から発表

私からは、2点の項目についてご説明いたします。

1点目は、「**美術品（絵画作品）の寄贈**」についてであります。

7月13日に画家の中村哲泰氏より、絵画作品53点の寄贈がありました。

中村氏は、恵庭市出身で、日本最大規模の公募展である日展にて入選を果たし、全道・全国規模の美術団体で会員・委員などを務められ、長きにわたり芸術活動を続けておられます。

地元恵庭における文化芸術活動推進の一助となればとの思いから、この度、絵画作品寄贈のお申し出をいただき、9月7日に寄贈式を執り行いました。

今後の予定についてであります。広く市民の皆様には作品を観覧していただけるよう、来年3月に市民会館展示室にて寄贈いただいた作品を中心とした作品展覧会の開催を予定しております。

2点目は、「**はたちの集いにおけるLINEの活用**」についてであります。

これまで、「はたちの集い」の案内は、年度内にはたちを迎える市民を対象に、11月に案内ハガキを郵送し、式典当日は、そのハガキを入場券としていたところでした。

今年度からは、市公式LINEを活用し、事前登録していただくことで、手続きの簡略化と利便性の向上を図ることといたします。

期待される効果といたしましては、当日のハガキ紛失による手続きが不要となるほか、全国どこからでも事前登録が可能となること、式典の開催案内の発信や確認が容易となること、式典終了後におきましても、はたちの方への情報発信が可能になることなどです。

周知につきましては、広報10月号や市ホームページ、各種SNSへの掲載などを行っておりますが、11月中旬時点でも事前登録をされていない方には、案内ハガキを送付し、市公式LINEでの事前手続きを促してまいります。

来年の1月10日には、新たな入場方法での「はたちの集い」を開催し、より多くの方に参加しやすいと感じていただけるような式典にしていきたいと考えております。

●質疑応答

発表項目について

（記者）国勢調査について、前回より人口増となっているが、この結果についてどう分析しているか。

（市長）現状では出生数に比べ死亡数が多くなる「自然減」であるが、これを転入増で補っている状況であり、中でも外国籍住民が増えていることが要因と考える。

（記者）ファイターズの市民説明会について、市民から様々な意見が出るのが想定されるが、今後策定される基本計画でも反映する予定があるか。

（市長）市民説明会については、これまでの経緯や、基本協定の内容の説明が中心となる。市民の意見反映については、この説明会とは別に、例えばワークショップなどを開催し、様々な声を集めながら基本計画策定を行ってまいりたい。

これまでファイターズと協議を進める中で、ファイターズが考えるまちづくり、構想をお伺いしており、市としてもできる限り実現していきたいと考えており、そうした構想を市民とも協議しながら進めることで、開発を進めてまいりたい。

（記者）西島松新市街地について、現時点で2027年のいつ頃に市街化区域に編入する予定なのか。また、地権者2名の同意が完了していないと思うが、その同意のいかんに関わらず、2027年度には編入を行うのか。

（市長）2名のうち1名については、国の土地であり、逐次協議を進めていく。もう1名については非常に小さな土地であり、理解を得られるように進めていく。これらの進捗に関わらず、市街化区域の編入は進めていきたい。編入時期については、関係団体や国との協議もあるが、市としてはできるだけ早期の編入を求めていく。

以 上